

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月30日

【会社名】 東洋インキ S C ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)5731

【事務連絡者氏名】 常務執行役員・グループ総務部長 野邊 俊彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)5731

【事務連絡者氏名】 常務執行役員・グループ総務部長 野邊 俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月27日開催の第180回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円

第2号議案 株式併合の件

当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することに伴い、平成30年7月1日を効力発生日として当社の株式5株を1株に併合するものであります。

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、佐久間國雄、北川克己、山崎克己、青山裕也、宮崎修次、高島悟、足立直樹、甘利公人、木村恵子、平川利昭、井出和彦、濱田弘之、中野和人及び酒井邦造を選任するものであります。

なお、足立直樹、甘利公人、木村恵子、酒井邦造の4氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、垣谷英孝を選任するものであります。

なお、垣谷英孝氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第1号議案	240,658	82	0	(注) 1	可決 97.90
第2号議案	240,647	92	0	(注) 2	可決 97.89
第3号議案					
佐久間國雄	226,784	13,952	0		可決 92.25
北川克己	234,758	5,981	0		可決 95.50
山崎克己	234,653	6,086	0		可決 95.45
青山裕也	234,655	6,084	0		可決 95.46
宮崎修次	234,654	6,085	0		可決 95.46
高島悟	234,655	6,084	0		可決 95.46
足立直樹	185,002	55,734	0	(注) 3	可決 75.26
甘利公人	238,717	2,022	0		可決 97.11
木村恵子	238,713	2,026	0		可決 97.11
平川利昭	234,655	6,084	0		可決 95.46
井出和彦	234,807	5,932	0		可決 95.52
濱田弘之	234,807	5,932	0		可決 95.52
中野和人	234,807	5,932	0		可決 95.52
酒井邦造	240,643	96	0		可決 97.89
第4号議案					
垣谷英孝	160,235	80,504	0	(注) 3	可決 65.18

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。